



平成30年9月6日  
株式会社 阿波銀行

## 「あわぎん災害復興特別支援資金（平成30年台風21号）」の取扱開始

このたびの平成30年台風21号により被災されたみなさまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

阿波銀行（頭取 長岡奨）は、本日から「あわぎん災害復興特別支援資金（平成30年台風21号）」の取扱いを開始いたしましたので、お知らせします。

本商品は、今回の平成30年台風21号により直接的または間接的に影響を受ける方々に対して、災害の復興および事業活動に必要な資金を原則無担保・無保証人で迅速にご融資することにより、事業の維持・継続および生活の回復・安定をご支援することを目的としております。

当行では全本支店にて、本災害の影響を受けるみなさまのご相談に迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

### 記

#### ■ 概 要

1. 融資対象者	平成30年台風21号により復興資金を必要とされるお客さま
2. 取扱店	全店
3. 取扱期間	平成30年9月6日から平成31年3月29日まで
4. 資金用途	事業性：運転資金・設備資金 消費性：消費資金
5. 融資科目	手形貸付・証書貸付
6. 融資金額	事業性：100百万円以内 消費性：10百万円以内
7. 融資利率	当行所定の利率（変動金利）
8. 融資期間	7年以内（据置期間1年以内） ※手形貸付の場合は1年以内
9. 返済方法	手形貸付：期日一括償還または元金均等償還 証書貸付：元金均等償還
10. 担保	原則不要（融資金額50百万円以内）
11. 保証人	原則不要（融資金額50百万円以内）

※ お申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。

審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以 上